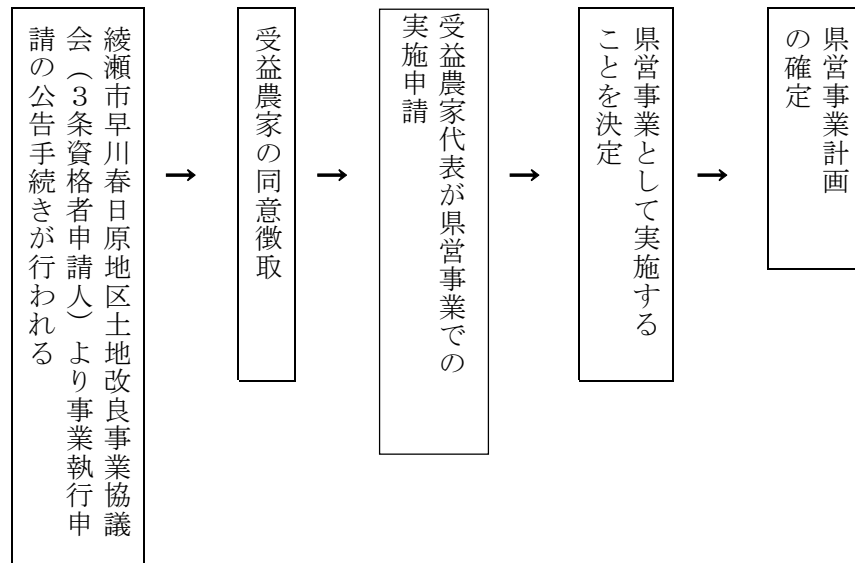


# 令和4年度 再評価調書

所管課	農地課
作成年月日	令和4年8月26日

事業番号	No. 再 1								
事業区分	農業農村整備事業	事業名	農村振興総合整備事業						
箇所名	早川春日原地区	施工位置	綾瀬市						
事業概要 (全体)	工 期 平成29年度～令和11年度 ( 13 年間)	事業費	1, 0 0 5 百万円 (負担率：国 50%：県 25%：他 25%)						
前回評価の結果	—	評価実施理由	事業着手後5年経過						
事業計画等の概要	<p>(1) 事業目的                      本地区はトウモロコシなどの露地野菜栽培が主な地区であり、ブランド価値を付加し横浜などの都市部に出荷している。畑地かんがい施設は築造から20年以上が経過したことで劣化が散見される。さらに、営農状況の変化によりピーク時には用水不足が生じている。また、農道が一部未舗装であるため、出荷時に荷傷みが発生している。                      畑地かんがい施設及び農道を一体的に整備することにより、安定した農業の継続化と担い手への農地集積を図る。</p> <p>(2) 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工種名等</th> <th style="text-align: center;">事業量(数量・延長等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用排水施設(畑地かんがい施設)</td> <td>畑地かんがい施設 1箇所 揚水ポンプ 1台</td> </tr> <tr> <td>農道整備</td> <td>AS舗装 W=2.7～5.0m L=10,040m 排水施設 一式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業計画策定の背景                      ア 事業実施の根拠                      (ア) 農業競争力強化基盤整備事業実施要綱第7条による。                      (イ) 土地改良法の手続き                      平成29年3月15日付で綾瀬市早川春日原地区土地改良事業協議会(3条資格者申請人)が土地改良法に基づき、県営事業による実施を申請し、事業実施に至った。(平成29年4月国庫補助事業の採択)</p>			工種名等	事業量(数量・延長等)	用排水施設(畑地かんがい施設)	畑地かんがい施設 1箇所 揚水ポンプ 1台	農道整備	AS舗装 W=2.7～5.0m L=10,040m 排水施設 一式
工種名等	事業量(数量・延長等)								
用排水施設(畑地かんがい施設)	畑地かんがい施設 1箇所 揚水ポンプ 1台								
農道整備	AS舗装 W=2.7～5.0m L=10,040m 排水施設 一式								

## 土地改良法の手続きフロー



H28.12

H29.3

H29.3

H29.4

H29.6

### イ 計画時の状況

本地区は、綾瀬市の中央部に位置したまとまった農業団地であり、地区内の営農形態も近似している。地区北側に位置する「JAさがみ綾瀬集出荷場」が利用されており、今後の地区内の連携や生産体制の共同化など新たな目標に向かっての調整が容易な地区である。

しかしながら、本地区の農道は未舗装や老朽化が進み、畑地かんがい施設の用水量が不足など、営農条件が悪化していく傾向にある。

また、本地区の共通の課題として、農業従事者の高齢化、後継者不足等が挙げられていた。

### ウ 必要性

前述の課題の解消に向け、地域や営農形態がまとまった区域を事業区域に設定し、農道整備・畑地かんがい整備を推進することにより、農業生産性の向上、優良農地の確保、担い手の経営規模拡大・農地の集積、高収益野菜の拡大などの課題に対処し、このような状況を早急に解決し担い手の確保、経営安定を支援するために早期に事業を実施し、農業競争力の強化にもつなげる。

また、事業実施に先立ち、地元農家等で組織する推進委員会が組織される等、地元農家の機運が高く、綾瀬市からの強い要望があった。

# 1 社会経済情勢等の変化と対応

項目	計画時の状況	現在の状況
社会経済情勢等	<p>綾瀬市農村環境整備計画(H26.3)により土地基盤整備を図り観光農業を推進する地域として位置づけがなされていた。</p> <p>土地改良法第4条に基づき策定された*土地改良長期計画の対象事業(H24~H28)として実施していた。</p> <p>*「土地改良長期計画」：土地改良事業の計画的な実施に資するため、実施の目標及び事業量を決定し策定する土地改良法に基づく計画。現行計画は、食料・農業・農村をめぐる内外の諸情勢がもたらす諸課題を踏まえ、今後5年間の計画期間内に実施する土地改良事業は、基本理念「食を支える水と土の再生・創造」に即して、農を「強くする」、国土を「守る」、地域を「育む」の3つの政策課題に取り組むものとするとしている。</p>	<p>(1) 食料・農業・農村基本法 (H11年施行) 「食料の安定供給の確保」、「農業・農村の有する多面的機能の発揮」、「農業・農村の持続的な発展」を目標とした食料・農業・農村基本法が施行された。</p> <p>(2) 都市農業振興基本法(H27年) 都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資する。</p> <p>(3) 土地改良法の改正(R4年改正) 防災工事や農業生産基盤整備の効果的な実施、担い手への農地の集積・集約化を加速の必要性から、農業用排水施設の豪雨対策を追加、農地中間管理機構関連事業の拡充等が明記された。</p> <p>(4) 神奈川県都市農業推進条例 (R元年改正) 基本的施策の一つとして次のように定めている。 「農地の利用の集積を促進し、及び生産条件の改善を推進することを通じて、農業の生産性の向上を図り、ほ場その他の農業の生産基盤の確保及び整備を推進すること。」</p>
受益地(者)等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積：66.7ha</li> <li>・受益者数：264人</li> </ul>	<p>(1) 受益地等の状況 受益面積：66.7ha 受益者数：264人</p> <p>(2) 地元市町村等の意向 綾瀬市 令和4年8月16日回答 「継続」を要望</p>

<p>他の公共施設・公共事業等との関連</p>	<p>—</p>	<p>○農道整備事業（市単独事業及び農とみどりの整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23 年度～H29 年度</li> </ul> <p>農業用道路について、農業用車両の安全な通行のために、除草、不陸整正など維持補修工事を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年度以降</li> </ul> <p>農道整備事業として多面的機能支払事業交付金を活用することにより、耕作者及び地権者自身が農道等の維持補修を行うことで、農地等の保全につながっている。</p>
<p>その他の項目</p>	<p>○民間（JA）</p> <p>（1）農産物直売所  現在、綾瀬市内 2 か所（うち 1 か所、集出荷場併設）が設置され、地産地消が図られている。</p> <p>（2）地域農産物のブランド化  綾瀬市内のほ場で生産された、トウモロコシを「菜速あやせコーン」として、ブロッコリーはイメージキャラクターを用い、地産地消と販売の促進が図られ、農家の経営改善にもつながっている。</p>	<p>—</p>

## 2 事業実施による効果について

### (1) 直接的効果

事業採択時の効果算出項目 作物生産効果、品質向上効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果、営農に係る走行経費節減効果、国産農産物安定供給効果

#### ア 農業用水の安定供給（作物生産効果）

ポンプ施設は老朽化し、地下水量が不足していたが、既存ポンプの更新と併せ、配水槽を設置することにより、用水を安定供給することが可能となり、干ばつ被害の解消、畑地へのかん水による増収と品質の確保など農業生産性の向上が図られる。

#### イ 農産物の品質向上（品質向上効果）

老朽化した農道を舗装することにより、農産物の輸送時の荷痛みが防止され農産物の品質向上が図られ、販売価格と歩留まり向上が図られる。

#### ウ 作物生産に要する経費の削減（営農経費節減効果）

現状老朽化した施設により、灌水作業や防除作業が行われている。効果算定上は施設が存在する場合と存在しない場合で必要となる経費を比較するため、施設が無い場合は天水（雨水）での栽培となり、灌漑作業が不要であるため、用水施設が出来たことにより、現状と同一作業が必要となるため、効果としてはマイナスとなる。

#### エ 維持管理の負担軽減（維持管理費節減効果）

畑地かんがい施設である老朽化したポンプ施設を改修することにより、施設管理者の人的負担が軽減される。効果算定上は施設が無かった場合と有る場合での維持管理費の比較となり、施設を維持するための経費等が必要となるためマイナスとなり、農道舗装により、砂利道の補修作業等が軽減されることとなるが、施設を新たに維持管理する必要が生じるため、効果算定上はマイナスとなる。

#### オ 運搬経費の節減（営農に係る走行経費節減効果）

農道の整備を実施したことにより、通作時間や集荷後の搬出時間の短縮が図られる。

#### カ 国産農産物の安定供給に寄与（国産農産物安定供給効果）

畑地かんがい施設の整備により農業生産性の向上や営農条件等の改善が図られ、生産性の向上、農業生産の選択的拡大及び営農条件の改善等がなされることに伴って、その受益地域において維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる「安心感」の効果。

### (2) 副次的効果（神奈川県として注目したい便益）

#### ア 担い手育成など地域農業の振興

農業用水の安定的な供給が確保されることで、営農継続への不安要因の一つが解消され、営農意欲が高まり、受益地内で担い手への農地貸借推進や新規就農者の促進が期待される。

#### イ 地産地消の推進（地域の農産物のブランド化）

農業用水の安定的な供給が確保されることにより、営農環境が改善され、地域農産物のブランド化の推進、耕作放棄地の発生抑制などが期待される。

#### ウ 地域住民へのやすらぎの場の提供

農道が改修されることにより、地域住民散策路として活用が見込まれ、やすらぎの場としての機能が期待される。

### 3 事業の進捗状況等

#### (1) 事業の進捗状況及び今後の執行見込み

##### ア 事業の進捗状況 (R4)

- ・ 事業量ベース : 4%
- ・ 事業費ベース : 19%

##### イ 今後の執行見込み

現計画においては、令和6年度完了予定として事業を進めているところであるが、農道の流末排水先である綾瀬市下水道課が所管する雨水排水管への接続について調整が整わず令和2・3年度の2年間事業休止となっていた。

本年度改めて地区内の排水量や排水先の流下能力等と併せ排水方法を精査し、接続協議を行うことで、綾瀬市と調整が整ったことにより、今後、事業計画に基づく整備を進めることとしている。なお、現在、排水施設の工法を比較検討中であり、工法決定後に事業費を見直すこととしている。

また、2か年の休止期間があったことから、工期を延長する必要があると考えている。

##### ウ 年度別の進捗状況及び執行見込み

(単位 : 事業量 ; ー、事業費 ; 千円)

年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
計 画	事業量	用排水施設 委託一式 農道 委託一式	用排水施設 施設一式 農道 L=1,430	用排水施設 施設一式 農道 L=1,435	農道 L=1,435	農道 L=1,435	農道 L=1,435	農道 L=1,435
	進捗率	9%	25%	38%	51%	64%	76%	89%
	事業費	80,000	144,000	115,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	進捗率	9%	25%	39%	51%	64%	76%	89%
進捗状況 及び今後 の執行見 込み	事業量	用排水施設 詳細設計一式	用排水施設 改修工事一式  農道 用地測量一式 詳細設計一式	農道 農道 L=393.9m	R元年度の繰越工事を実施		農道 排水計画委託 一式	農道 排水等詳細設計 一式
	進捗率	用排水 0% 農道 0%	100% 0%	100% 4%			100% 4%	100% 4%
	事業費	20,000	80,000	77,000			10,000	7,000
	進捗率	2%	10%	18%			19%	20%
年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	事業量	農道 L=1,435						用排水施設 1式 農道 L=10,040.0m
	進捗率	100%						
	事業費	100,000						879,000
	進捗率	100%						
進捗状況 及び今後 の執行見 込み	事業量	農道 L=1,605.0m 排水施設 一式	農道 L=1,605.0m 排水施設 一式	農道 L=1,605.0m	農道 L=1,605.0m	農道 L=1,605.0m	農道 L=1,621.1m	用排水施設 1式 農道 L=10,040.0m
	進捗率	用排水 100% 農道 20%	100% 36%	100% 52%	100% 68%	100% 84%	100% 100%	
	事業費	135,200	135,200	135,200	135,200	135,200	135,204	1,005,204
	進捗率	33%	46	60	73	87%	100%	

※進捗率は、当該年度までの累計値とする。

※今後の執行見込みのうち、未確定部分は斜字体で記載する。

## (2) コスト縮減の取組

路床改良工法として、置き換え工法とした場合、掘削土量や残土処理が大きくなるため、安定処理工法とすることで舗装工施工費をコスト縮減。

## (3) 環境配慮への取組

「神奈川県環境マネジメントシステム」及び「環境農政局グリーン調達基準」に基づき、次の取組みを行っている。

- ・ 再生資材の使用と現場発生材の再利用
- ・ 人家密集地帯において、低振動・低騒音の機種、工法を採用

## 4 代替案の可能性（見直しが必要な場合）

今後、事業工期を延長する可能性もあるが、事業実施による効果が期待できるため、事業計画どおり継続することが妥当である。

## 5 総合的な評価と再評価を踏まえた対応

### (1) 評価結果

継続・継続(期間延長)・~~計画変更~~・~~休止~~・~~中止~~

### (2) 評価理由及び今後の対応方針

整備済みの用排水施設での事業効果の発現状況は良好で、受益者である推進協議会や綾瀬市からも事業推進の強い要望があることから、事業を継続する。

ただし、事業期間については、事業完了予定年度を令和11年度まで延長する。

なお、農道工事において、流末排水の詳細決定が今年度末となることから、路線ごとに優先順位を決め、耕作者との工事調整を進めることにより、事業工期の短縮に努め、事業効果の早期発現を図る。

# 費用対効果分析総括表

- 【 番 号 】 No. 再 1  
 【 事 業 名 】 農村振興総合整備事業  
 【地区(路線名)】 早川春日原地区  
 【 算 定 根 拠 】 農林水産省通知「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル  
 の制定について」(平成19年3月28日農村振興局企画部長通知)

## ◆直接的効果

### ◇便益(効果)額の算定◇

(単位：千円)

便益(効果)の種類	便益(効果)額 (現況：R4)	便益(効果)額 (当初：H29)
作物生産効果	348,206	247,778
品質向上効果	22,998	21,911
営農経費節減効果	△85,850	△109,409
維持管理費節減効果	△126,509	△118,512
走行経費節減効果	1,452,513	1,406,009
国産農産物安定供給効果	71,029	40,533
総 便 益 額 (B) (現在価値化)	1,682,386	1,488,310

### ◇費用額の算定◇

(単位：千円)

区 分	費用額(現況)	費用額(当初)
事 業 費	1,005,204	879,000
総 費 用 額 (C)	906,272	842,279

### ◇費用対効果の算定◇

(現 況)

(当 初)

費用対効果(B) / (C)	1.85	1.76
----------------	------	------

## ◆副次的効果(神奈川県として注目したい便益)

### ○ 担い手育成など地域農業の振興に関する便益

#### <担い手育成に関する便益>

(評価)

畑地かんがい用水の安定供給が確保されることにより営農環境が改善され、担い手育成の促進が期待される。



(内容)

受益地である早川春日原地区では、畑地かんがい用水不足の懸念が解消されてきたことなどにより、地域特産品であるトウモロコシの栽培が安定的に行われており、トウモロコシ生産部会による取り組みが進むと共に、新規就農が進んでいる。

<地産地消の推進（地域の農産物のブランド化）に関する便益>

(評価)

畑地かんがい用水の安定供給が確保されることにより営農環境が改善され、地産地消の推進が期待される。

(内容)

J Aでは、平成30年頃から、綾瀬市で生産されたトウモロコシを「菜速<sup>さいそく</sup>あやせコーン」としてブランド化し、J Aの農産物直売所において販売して、好評を得るとともに、地域で穫れた新鮮な野菜等の販売が促進されている。

このように、畑地かんがい用水の安定供給により、地産地消の推進及び農家の経営強化が図られてきている。

<地域住民へのやすらぎの場の提供に関する便益>

(評価)

地域内の農道が改修されることにより、ほ場内農道の歩行がしやすくなり、地域住民散策路としての活用が想定され、やすらぎの場としての機能が期待される。

(内容)

農道の整備が行われ、適正な農地の管理が継続的に行われることにより、良好な農村環境が保たれ、景観・環境が維持されている。

番号	No.再1
事業名	農村振興整備事業
地区名	早川春日原地区

# 営農状況



綾瀬市役所上空から見た早川春日原

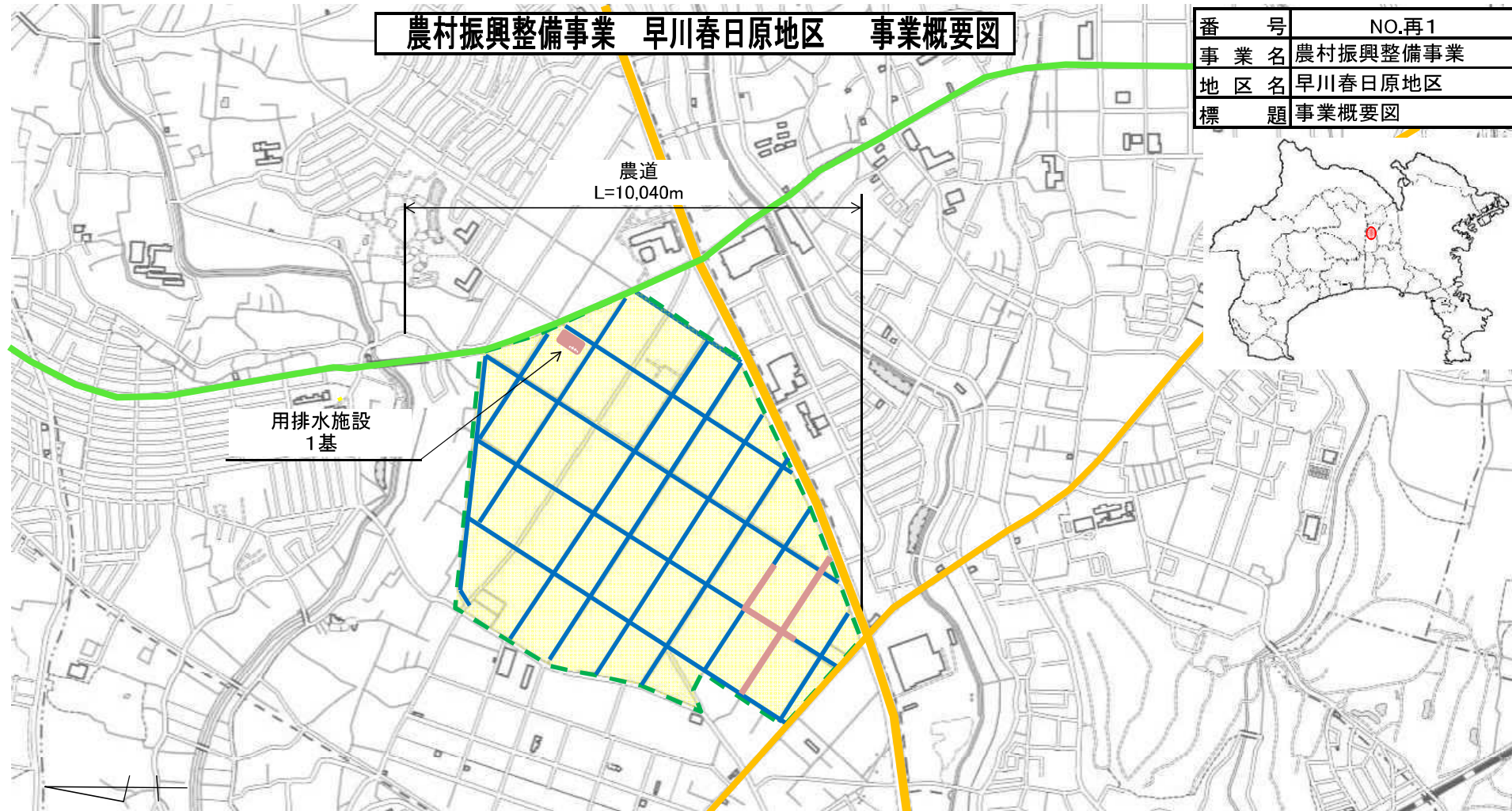


綾瀬市のイメージキャラクター「あやっこりー」



# 農村振興整備事業 早川春日原地区 事業概要図

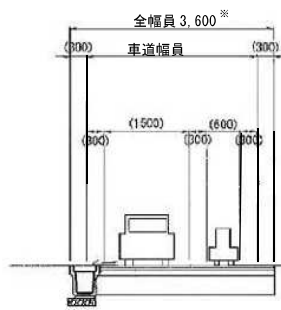
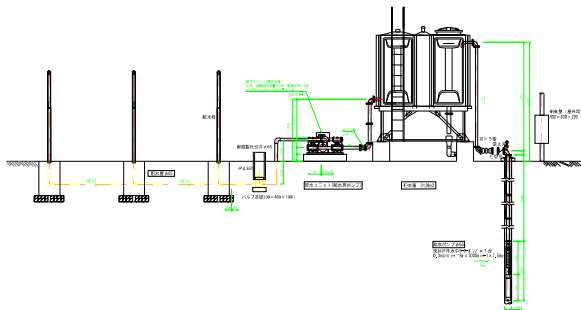
番号	NO.再1
事業名	農村振興整備事業
地区名	早川春日原地区
標題	事業概要図



用排水施設

農道

※ 全幅員は、整備箇所により、2,700、3,600、5,000 となります



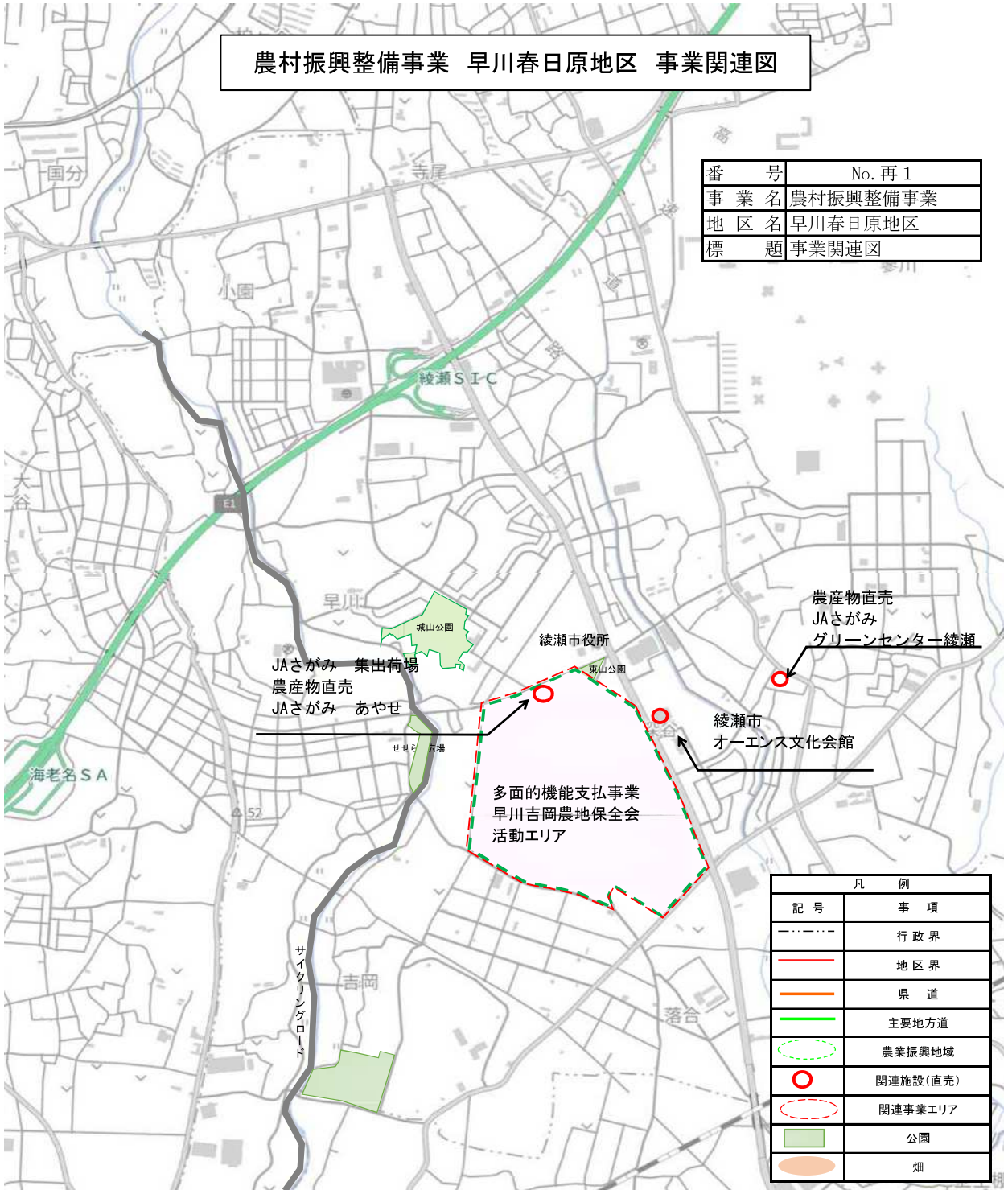
表層: t=3cm  
 上層路盤工: t=6cm  
 下層路盤工: t=10cm  
 路床工: t=35cm

事業概要				
実施期間	平成29年度～令和11年度			
受益面積 (ha)	全体	水田	畑	その他
	66.7		66.7	
受益戸数	264戸			
関係市町村	綾瀬市			
全体事業費 (千円)	全体	国費	県費	市町村
	1,005,204	502,602	251,301	251,301
主要工事	揚水ポンプ 1基、農道 L=10,040m			

凡例	
記号	事項
-----	行政界
-----	地区界
-----	県道
-----	主要地方道
-----	農業振興地域
-----	令和3年度まで施工済み
-----	令和4年度施工
-----	令和5年度以降
-----	畑

農村振興整備事業 早川春日原地区 事業関連図

番 号	No. 再 1
事 業 名	農村振興整備事業
地 区 名	早川春日原地区
標 題	事業関連図



凡 例	
記号	事 項
-----	行政界
-----	地区界
-----	県 道
-----	主要地方道
-----	農業振興地域
○	関連施設(直売)
-----	関連事業エリア
■	公園
○	畑

番号	No.再1
事業名	農村振興整備事業
地区名	早川春日原地区

# 関連写真



J A さがみ 集出荷場



あやせフレッシュマーケット



地域農産物のブランド化



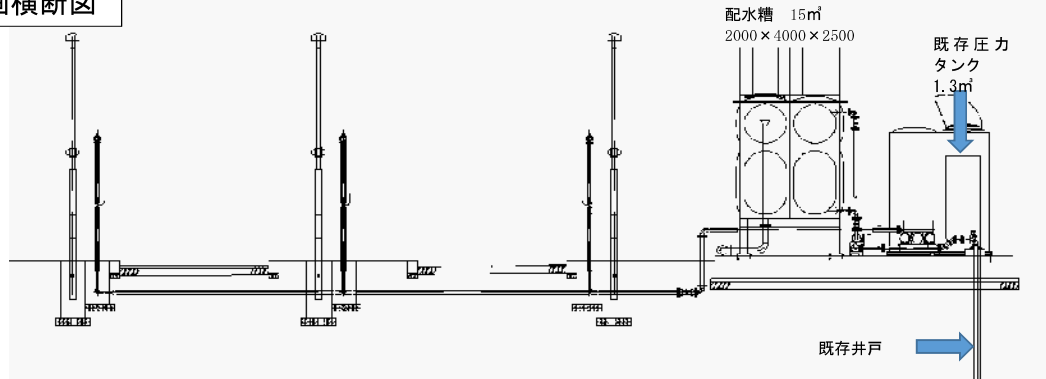
神奈川県庁表敬訪問



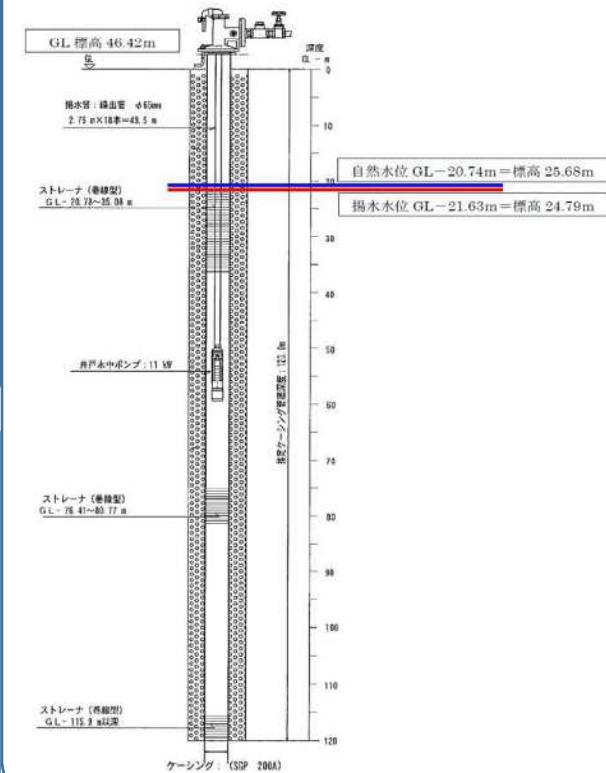
多面的機能支払事業交付金を活用した、農業者及び地権者自身による農道等の保全活動

## 用排水施設（畑地かんがい施設）概要図

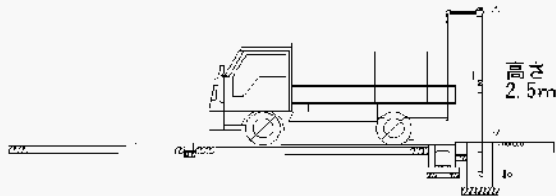
計画横断図



井戸構造図



給水栓概要図



### 現状

ポンプで直接井戸水を汲み上げ、給水を行っている。  
 利用ピーク時に井戸水の水位が低下し、取水が困難となる。  
 利用ピーク時期における 日必要用水量  $60\text{ m}^3$  に対し井戸の用水量は日  $45\text{ m}^3$  であり、差分の  $15\text{ m}^3$  が不足することとなる。

### 計画

不足する  $15\text{ m}^3$  分について、新たに貯水タンクを設け、貯留することにより、用水の不足が解消され、農業用水の安定供給が可能となる。

## ○ ポンプ施設利用方法

水源は既存井戸を利用、井戸水を汲み上げ、配水槽施設に貯水。利用者は給水栓より各自の車両に設置したタンクに給水し、ほ場での散水に利用。

# 給水施設 現況施設写真《施工前後》

## 改修前



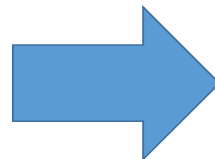
既設ポンプ施設（給水スタンド）  
ポンプ施設及び揚水管の老朽化の状況



給水制限を行っている。

地域内にはポンプ施設が1箇所あるが、施設自体の老朽化が著しく、水需要の増大により慢性的な水不足の状態となっている。

その為、給水制限が設けられている。



## 改修後



改修後ポンプ施設（給水スタンド）



給水施設の利用状況（営農状況）

既存のポンプ施設の撤去、および改修を行ううと共に、取水した水を溜めておく配水槽施設、ならびに給水栓に加圧送水する施設を新設し、水不足の解消につなげた。

# 農道 路線計画





## 農道 現況施設写真《施工前後》

改修前



未舗装農道の排水不良の状況（降雨から1日後の状況）



舗装農道の破損及び排水不良の状況

地域内の農道は損傷が激しく、一部区間は未舗装の状態となっている。  
その為、生産物の輸送時に収穫物の荷痛みが生じる状況となっている。

改修後



舗装完了区間の状況



舗装完了区間の状況

農道を舗装することにより、生産物の輸送がスムーズとなり、収穫物の荷痛みが軽減されている。